

# くらしを便利に!『マイナンバーカード』を取得しよう!

## ○本人確認書類になる!

携帯電話の契約、会員登録などにご利用いただけます。

## ○オンライン手続きができる!

マイナンバーカードを使えば、確定申告や一部の行政手続きがパソコン・スマートフォンで行えます。

## ○健康保険証として利用できる!(予定)

就職・転職・引っ越しをしてもずっと使える健康保険証として、医療機関・薬局などで利用できるようになります。



## 『マイナンバーカード』は安全に持ち歩けます!



なりすましはできません。

●顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。



オンラインの利用には電子証明書を使います。マイナンバーは使いません。

プライバシー性の高い個人情報が入っていません。

マイナンバーを見られなくても、個人情報は盗まれません。

●マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。

●ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記載されません。  
●健康保険証として利用する場合でも、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることはありません。

## ★マイナンバーカードをなくしてしまった場合は

万が一、なくしてしまったり、盗まれてしまった場合でも、24時間365日、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)でカード利用の停止が行えます。

また、カード利用時に暗証番号を一定回数間違えると機能がロックされたり、不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れる仕組みになっているなど、マイナンバーカードには万全のセキュリティ対策が施されています。

## 申請をサポートしています!

窓口ではマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

申請書の交付、記入のお手伝い、顔写真の撮影など、申請までの手続きをサポートいたしますので、簡単に申請を行う事ができます。

※窓口には申請者ご本人がお越しください。また、本人確認書類を忘れずにお持ちください。また、毎月第2土曜日の9時~12時に休日交付を行っていますので、お仕事などで忙しい方でもマイナンバーカードを取得いただけます。事前にご連絡いただければ、平日20時までカードの交付も行っています。

※マイナンバーカードの交付には本人の来庁が必要となりますのでご注意ください。

申請者が15歳未満の場合は、本人および法定代理人の方が来庁する必要があります。



詳しくは、住民生活課(☎63・3800)までお問い合わせください。

# 埋蔵文化財包蔵地内における 土木工事等の手続きについて



教育委員会  
お知らせ

お問い合わせ  
学校教育班 ☎63・2038  
生涯学習班 ☎63・3812



## 住宅建築・工事等をする 場合の事前相談・照会

住宅建築や土木工事等を計画される場合、事前に埋蔵文化財包蔵地に該当するかを和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図で確認する必要があります。

所在地図は、日高町教育委員会で閲覧できるほか、和歌山県のホームページでも公開しています。工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

## 埋蔵文化財包蔵地に 該当する場合の手続き

埋蔵文化財包蔵地内に該当する場合、届出者は町教育委員会に工事着工60日前までに所定の届出書(文化財保護法第93条第1項)を2部提出する必要があります。

届出書は、町教育委員会を経由し、県教育委員会に進達され、後日、県教育委員会から事業内容に基づき、次のいずれかの指導が届出者に伝達されます。

この間、工事に着手することはできません。

### 確認調査

工事に先立ち試掘調査を行います。その結果、遺跡に影響があると判断された場合、届出者と町教育委員会が協議し、施工方法の変更などをお願いすることになります。変更が難しい場合は、記録保存のための本格的な発掘調査を実施することになります。

### 工事立会

遺跡への影響が軽微である場合や範囲が狭小である場合、町教育委員会及び県教育委員会の担当職員が立ち会い、状況に応じての対応となります。

### 慎重工事

遺跡への影響が無いと推定された場合、立会や調査は行いませんが、埋蔵文化財包蔵地内であることを認識した上で、慎重に工事を行っていただきます。もし遺物を発見した場合は、直ちに工事を中断し町教育委員会へ連絡をお願いします。



## 提出書類

1. 埋蔵文化財発掘の届出書(指定の様式)
2. 届出物件の位置図・付近見取図
3. 届出物件の配置図
4. 基礎の掘削状況がわかる図面(基礎伏図・基礎仕様書等)
5. 浄化槽埋設等がある場合はその概要図

※提出部数 2部

## 閲覧方法

- ・ホームページで閲覧される場合
- 和歌山県教育委員会文化遺産課  
和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図  
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/pref/500700/maizou/maizou.html>

### 直接閲覧される場合

工事予定地の地図(住宅地図等)をご持参のうえ、日高町教育委員会までお越しください。

詳しくは、日高町教育委員会生涯学習班(☎63・3812)まで。